

九州圏観光のこれからの戦略への考察

長崎国際大学 人間社会学部 国際観光学科 教授 片岡 力

はじめに

これまでわが国の国土計画や地域振興策は工業重点政策から昭和 40 年代に深刻化した地方の過疎化以来、都市と地方の地域格差の是正が大きな課題として推移してきた。今日、新しい課題として近い将来の人口減少期にともなう地方、過疎地域自体の超高齢化が現実のものとなりつつあり、国土の資源、伝統文化を担ってきた地方とくに離・半島、山間部の崩落が懸念される場所である。

九州圏広域地方計画策定に関し各分野に共通する総合的な見地から、いくつかの私的提言を述べ今後の諸政策の参考になればと考察したものである。

提言 1 ふるさと(地域)新・定住化促進へ

○昭和 40 年代の工業重点社会における工業立地の変遷(資源の原料・素材の生産地立地から輸入原料コンビナートの港湾立地、大量消費の都市近郊立地へ)にともなう人口の大都市圏移動に始まる地方の過疎化の地域問題は、今日、質的様態を変えてなお大きな課題になっている。

○昭和 37 年からの 1~5 次にいたる全国総合開発計画では、時代背景から都市基盤整備と拠点開発、交通体系の整備と新産都市整備と地域格差是正への定住構想、地域間相互等の多極分散化、地方の多資源地域の見直しと参加・交流の多軸社会として都市から地方への整備として、常に地方の地域問題が取り上げられてきた。

○昭和 45 年から始まる概ね 10 年間毎の時限立法であるいわゆる「過疎対策法」においても、当初の対策としてのコミュニティ崩壊防止の緊急措置法から、産業立地による定住化の振興法、そして自立と交流人口によるコミュニティ醸成・活性化と暮らしの充実へ、資源・環境保全と活用による活性化法へとシフトしてきている。

○従来の政策・施策は地域格差、過疎化に対応するものが主題で推移してきたが、今日、少子高齢化にあっては、これまで地域を担い支えてきた人々自体が高齢化し、とくに団塊の世代の 10 年、20 年後の超高齢化社会への移行を考えると、基本政策の重要な課題として「地域の定住人口」があげられる。

つまり人口減少傾向と高齢化は地方の市町村が先行し、地域コミュニティの存続が懸念される場所である。

近年、交流人口とあわせ定住人口型志向が需要面から芽生え、それにとともなう地域活性化策もでてきている。UJI ターン、二居定住、いなか暮らし、ふるさと税の是非、観光面ではスロー・ツーリズムやロングステイなど地方回帰の様相がみられる。つまり政策・施策においてもかつての人口の定住化から交流化へ、そして再び新・定住化へと変わりつつあることが窺える。

- 周知のように地方は地域の資源、環境保全、生産、歴史・文化、観光など国土や国民の暮らしへの役割は大きく、これからの国土形成の政策・施策も地域定住化を基盤としてあるいはこれに繋ぐ体系が要請されているといえよう。国土形成計画の小委員会でそれぞれ検討されている3つの分野においても、地域定住化の施策の総合的、重疊的な内容がみられる。
- これらを繋ぐ新・定住化促進として「九州ふるさと再生総合機構」(仮称)を立ち上げ、関連施策の連携、独自の施策等を横軸で構築する専従機関として推進する必要がある。地域定住化の基本施策として、若者に対する雇用の創出であり企業立地のほか、地域資源の保全と活用による観光、サービス等の交流人口とのビジネス化(例えば農家と都市部ファミリーの戸別交流制度や農業協働制度等)、である。また都市部の文化、教育機能の導入・連携(大学等のネットや出先キャンパス等による受講、SOHO、アトリエ村の導入)など田園・山村のコンパクト・タウンの促進である。
その2は二居住志向に対応する一部財政負担による二・三世帯のファミリー、個別のまち単位の地域間の交流姉妹タウンや熟年者等への新住民制度である。リタイア後の老年期までのライフステージに向けた暮らし機能を導入・促進する。

提言 2 相互の交流による国際観光の促進

- 21世紀のグローバル観光がリーディング産業として注目されて、わが国の政・財界、行政、観光業界によるビジット・ジャパン・キャンペーンの展開をはじめ、2003年の観光立国宣言、2007年1月には観光立国観光推進基本法が成立し、国際観光が省庁、業界を超えて取り組み、2003年に初めて訪日者500万人を超え2007年は800万人と推計され2010年の1000万人の目標に向けて堅調に推移している。また将来は邦人海外客数なみの目標を掲げている。(観光立国推進基本法)
- また九州圏では官民による2005年に九州観光推進機構がスタートし、具体的な広域戦略のもとに海外に向けてのキャンペーンとアクションプランが推進され、広域連携の戦略として他地方の注目を集めている。
とくに九州はアジア圏との地理的優位性をもち経済交流も活発化しており、これにともなう企業立地も形成されつつある。九州の観光資源は海、島・半島の海洋性、温泉、景勝、特産品など自然資源や歴史・遺跡などの文化資源に恵まれていることから、市町村にいたるまで訪日観光客の誘致に取り組んでいる状況にある。
- アジア観光市場は、いまやジャパン・ビジット・キャンペーンや観光立国宣言以来、北海道から沖縄まで情報発信しているなかで、九州圏のインバウンドとしてとくに東アジア市場はわが国の人口に匹敵する規模のポテンシャルを有し、具体的な誘客戦略が展開されている。
- 広域競合にあって、これからの九州圏における訪日観光のインバウンド戦略として、アウトバウンドを含めた国際交流による訪日促進政策が必要と思われる。
交流を、地域が互いにヒト・モノ・コト・情報をやり取りすることと解すれば、まず相

手国にアウトバウンドによる邦人観光客(ツアー)で訪れる方策も不可欠である。

すでに推進されている交流シンポジウムや視察、観光見本市などの関係者間のほか、一般観光ツアーによる訪問先の観光交流から互いの文化、理解から訪日促進をはかる方策のアウトバウンドの制度化である。

例示すれば訪中・訪韓修学旅行、教育研修等による国際観光交流の促進、国際「観光丸」の就航、民間による観光友好、観光姉妹都市制度、慣行交流大使の認定による交歓など互いのメリットを組み込んだ観光促進の制度化である。

- 日中・日韓等の行政や民間団体による連携、環黄海圏構想など国際間の観光政策も推進されているが、一般観光客や学生・青年などの参加による観光交流の政策が望まれる。

提言 3 九州独自の制度的観光特区の形成

- 国際観光によるグローバル化が全国的に進むなかで、広域競合のほかわが国の観光政策の新しい課題(邦人海外旅行者数レベルの外国人訪日旅行者促進、観光庁の創設など)が取りざさされている。これからの九州圏の観光にとって、国際観光の振興は広域形成の基盤の一つといえる。

- 外国人のインバウンドに際して、常に課題になるのが入国ビザの制約であり、交通運賃や宿泊費用等の割高である。このため魅力ある観光地や施設などの観光対象より格安のツアー商品が優先される傾向がみられ、訪日観光客、受入れ側にとっても必ずしも十分な満足を得ていない面がある。価格問題はいっきに解消とはいかないが、一方では質的なクォリティを求めているもの(日本文化、健康・温泉、景観ゴルフなど)もある。クォリティ・ツーリズム(こころに響く観光)へシフトし、またソフト面で制度的観光特区を設け、ドル、元、ウォンの使える観光地、施設のモデル地区や種々な特典などいろいろな技術的問題を考慮して検討すべきであろう。ハード面では教育、研修旅行などについては民間主導の異文化交流村の創設による交流活動をとおして若者の理解とPRで次世代の国際観光を醸成することも必要である。